

# コロナがもたらした 「新たな日常」への対応

## 論 点

新型コロナウイルス感染症は、国内外において急速に感染が拡大し、本県を含む全都道府県を対象として、史上初の緊急事態宣言が出されました。

本県では、緊急事態宣言下において、大胆かつ迅速に、命と健康を守り、事業の継続と雇用を図るための対策を講じ、5月14日には緊急事態宣言が解除されましたが、経済は大きく落ち込み、人々の暮らしに深刻な影響をもたらしました。このため、緊急事態宣言の解除後には、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会変化をふまえたうえで「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を打ち出しました。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によりもたらされた社会変容は、どのようなことが考えられるか。また、県としてどのような点に留意し、政策展開すべきか。
- ・今後、『みえモデル』を進めるにあたり、ステージごとに掲げる対策だけでなく、幅広くどのような対策を講じていくべきか。

# ○ コロナがもたらした「新たな日常」への対応

## 1. コロナがもたらした社会の変化

### 「場所」の制約からの解放

**【状況】**  
都市部では、近接地に多様な企業が立地・集積されており、また、教育機会等の多様なサービスがあるため、都市に経済面、生活面等での大きな優位性がある。

**【今後】**  
デジタル技術の活用を一層加速化することで、住んでいる場所の制約から解放されて、あらゆるサービスが提供可能になる。

### 経済活動の停滞

**【状況】**  
海外の生産拠点の活動停止等により、外需が大幅に低減し、サプライチェーンの寸断による供給制約があったため、売上や受注の急減等により雇用不安が広がった。

**【今後】**  
感染症の脅威がある中でも持続的に経済活動を活性化する必要がある。

### 分断と軋轢の発生

**【状況】**  
感染患者等に対する憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷等が発生した。

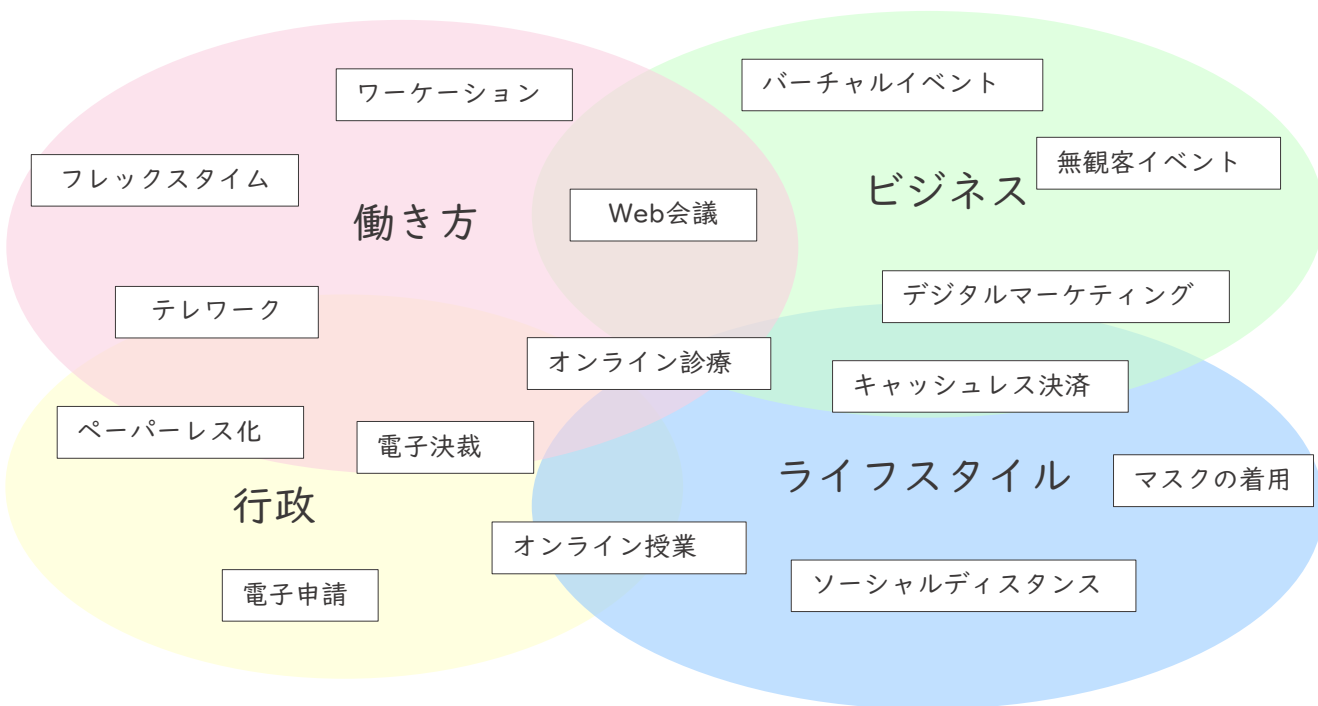
**【今後】**  
一人ひとりを大切に、互いを思いやる社会の実現に向けた取組を進める必要がある。

### 感染症と人口集中のリスクの顕在

**【状況】**  
・災害対応は地震、風水害など自然災害中心  
・大都市部への過度な人口集中と脆弱性が顕在化

**【今後】**  
・日常的に感染症拡大を防ぐ危機管理が必須  
・大都市から地方への移転、移住の需要拡大

### 「新しい生活様式」の定着

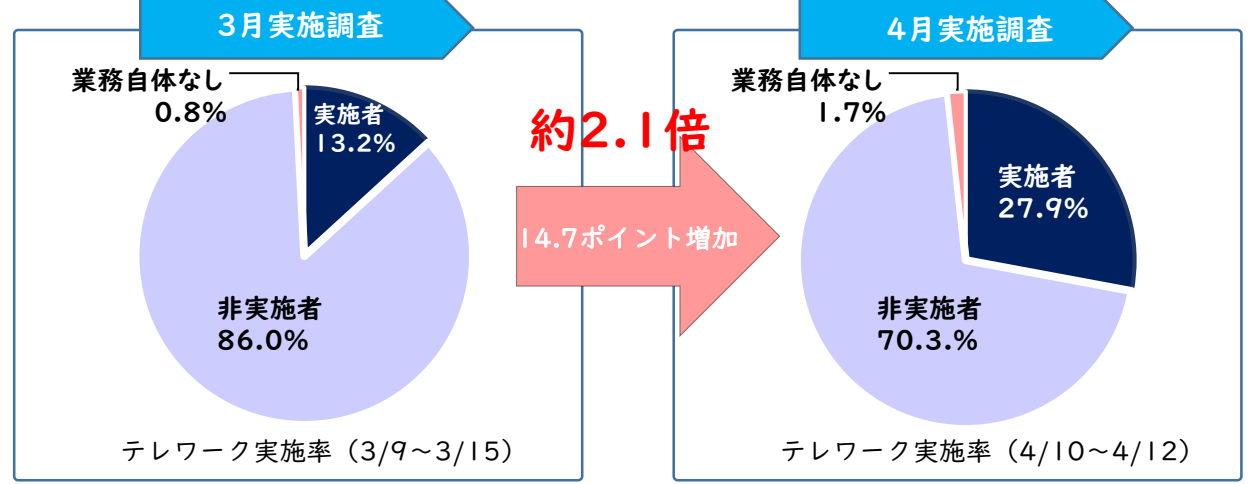


## ① 新型コロナウイルスの感染状況

	実数			指標
	死者数(人)	感染者数(人)	人口(万人)	死亡率(人口10万人あたり)
大都市圏	492	11,648	6,366	0.77
地方圏	186	4,417	6,251	0.30
全国計	678	16,065	12,617	0.54

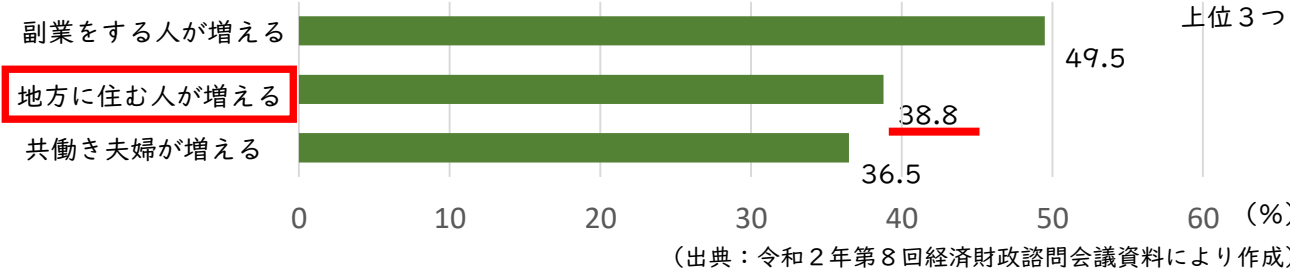
大都市圏：埼玉、東京、千葉、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡  
地方圏：大都市圏以外  
(出典：明治大学小田切教授「ポストコロナ社会と地方圏の展望」より作成)

## ② 全国におけるテレワークは、3月時点と比較して大幅増加

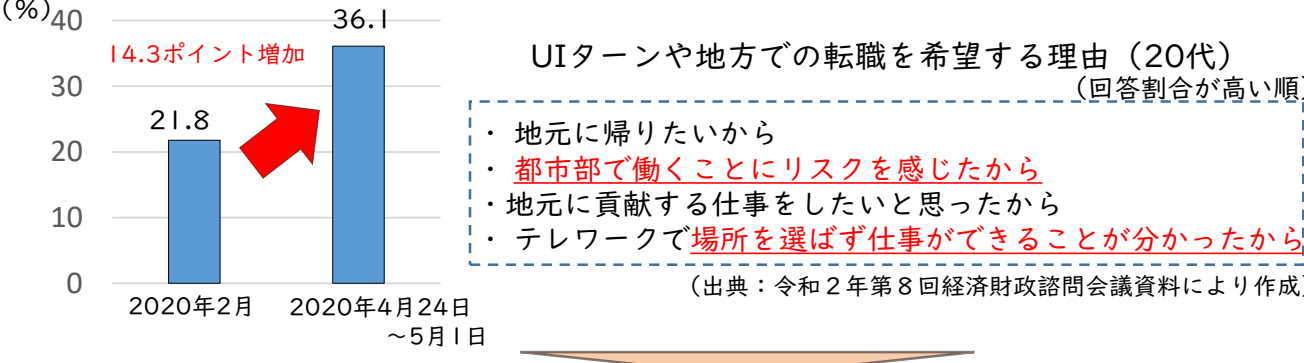


(出典：株式会社パーソル総合研究所 新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査により作成)

## ③ 国内で在宅勤務が一般的になった場合、社会現象として起こり得ると思うこと (複数回答)



## ④ 20代のU・Iターンや地方での転職希望～2月と比べて地方での転職希望者が増加～



「東京一極集中」から「多極分散型社会」へ！！ 1



# ○ コロナがもたらした「新たな日常」への対応

## 2. これから求められる地方と東京の役割

### (1) 海外における首都機能の分散政策

#### イギリス

イギリスは、最も早くから首都ロンドンから郊外や地方都市への政府機関の分散移転が継続的に実施されてきた国の一つである。

#### ●第2次大戦後（1960年～90年代）

##### 【概要】

第2次大戦後に主にロンドンの過密対策、コスト節減、地域間格差の是正を目的として政府機関の地方分散政策が推進された。

1960～1988年にかけてロンドンから12の地域に約27,000のポストが分散配置され、政府事務所の移転先の地域では、約15,000人の新たな雇用が創り出された。

##### 【効果の例】

自動車運転免許証の取扱機関であるDVLAがウェールズのスウォンジーに置かれ、衰退した街に5,000人の雇用を創出した。

#### ●近年の動向

2000年以降は、過密対策や地域間格差の是正に加えて、政府業務の見直しと合理化、能率向上及びコスト縮減、余剰となる都心のスペースを市場に供給することによる経済活性化を図るため、ロンドン及びその近郊の政府機関の分散配置を順次行っている。

##### 【民間の事例】

BBCがロンドンからイングランド北西部マンチェスターの近郊サルフォードに番組制作の多くを移転（2003～2011）し、地域経済が停滞し社会問題を抱えていたサルフォード地区にメディア・シティーUKを造り、サルフォードの雇用数は2011年から2016年までに4,600人ほど増加し、地域経済の活性化に貢献した。

■メディア・シティーUK



#### ドイツ

ドイツは、国内で人口100万人以上の都市圏は、ベルリン、ハンブルグ、ミュンヘン、ケルンの4都市圏であり、最も人口の大きいベルリン都市圏でも総人口に対する人口は約4%で、東京都市圏（約29%）と比較すると小さく、人口が分散している国である。

##### 【概要】

ドイツでは憲法において、「同等の生活条件」が理念として掲げられており、全国どこに住んでいても基本的な生活サービスを楽しむことができる。これを実現するために、空間整備法では、都市部のバランスの取れた発展や、過疎地域も含む全国でも基本的な生活サービスの提供、後進地域の改善等が含まれており、多極分散型の地域政策が進められた。

##### 【特徴】

ドイツ全土を対象とする空間整備法においては、同等の生活サービスを実現するための主要な手段として「中心地構想」が用いられており、これに基づき都市が4階層に分類され、大都市の周りに人口数万人規模の中都市が、さらにその周りに数千人規模の小都市と田園地帯が広がるというような構造になっている。

##### 【民間の事例】

「フォルクスワーゲン」は、人口約12万人のヴォルフスブルクに本社があり、「アウトシュタット」と呼ばれる車の街（2000年オープン）をつくり、26haの広大な敷地に自動車博物館やパビリオンを設け、国内外から年間200万人もの観光客を誘客し、地域産業を活性化させている。

■ヴォルフスブルク アウトシュタット



#### 韓国

韓国は、新しい行政地域を発足させた、近年において首都機能を大きく移転させた国である。

#### ●行政中心複合都市：世宗市

##### 【概要】

ソウル首都圏の集中の解消、国家の均衡ある発展及び国家競争力の強化に資することを目的に2005年に「行政中心複合都市建設特別法」を制定し、2012年から首都機能が順次移転されている。2017年1月までに、首都圏から20の中央行政機関、20の所属機関、15の政府出資機関が移転された。

■政府世宗庁舎の全景



(出典：行政中心複合都市白書(2012-2015))

##### 【特徴】

韓国の中心に立地し、様々な広域交通網の拡充を通じて、国の主要都市へ2時間以内にアクセスできるよう整備。都市の完成は2030年を目指し、目標は50万人である。

人口は、2012年から4年で約2倍に増加(2016年時点で約25万人)した。平均年齢は、32歳で出生率も1.9と高い状況にある。

#### ●革新都市：全国で計10都市に建設

革新都市は選定された首都圏に立地する約180の公共機関（公社、政府研究機関等）を地方に移転、分散させ、各地域の特性に応じた産官学の革新環境を整備し、地域独自の産業振興や定住環境の整備を通じた人材の定着を図る取組が進められている。

#### オランダ

オランダでは、古くから都市機能の役割を分担しており、全体として多心分散型の環状都市構造をなしている。

##### 【概要】

オランダの西部では、アムステルダム、ハーグ、ロッテルダム、ユトレヒトの4大都市が、直径30～50kmの円形の環状都市群（ランスタット）をなしており、その中心部には広大な緑地が広がっている。

オランダにおいて、戦後は急激な都市化が懸念されたことから、ランスタットの成長管理と緑地の保護を目的として、オランダの国土計画（第1次計画～第5次計画）が進められた。

また、2006年には、グローバル化時代での国際競争力強化のため、これまでの計画を廃止し、地方分権と規制緩和の一層の推進として「国土空間戦略」が策定されている。

##### 【特徴】

首都アムステルダムが経済と金融センター、ハーグが行政と国際機関がある政治の中心、ロッテルダムが工業と港湾、ユトレヒトが内陸ヨーロッパへの玄関口といった具合に、それぞれが都市機能を分担し合い、全体として多心分散型の環状都市構造をなしており、これら主要4都市の人口は、それぞれが40万人から70万人程度の日本でいえば中規模の都市になる。

■アムステルダムの街並み






# ○ コロナがもたらした「新たな日常」への対応


## (2) 国への提言活動(地方創生本部長としてとりまとめ)

新型コロナウイルス感染症により、大都市部への過度な一極集中等に伴うリスクを減少・回避することの重要性を改めて認識したことから、デジタル・トランスフォーメーションを推進し、**地方部と都市部がともに輝く社会を実現**できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充や**地方創生と国土強靱化の連動等を国に要望**



5/20午前 全国知事会  
夕方 国への要望

☑過度な東京一極集中はリスクである。  
☑地方創生臨時交付金の「飛躍的増額」を強く要望する。



6/4 全国知事会  
6/18 国への要望

☑分散型国土に関する議論の場づくりの検討をしていきたい。  
☑地方への人の流れを加速していくため、通信基盤、国土強靱化等を国に提言していく。

## (3) これから求められる地方と東京の役割



**誰もが住みたい地域に  
住み続けられる社会づくり**

- ★**教育、就労機会の充実**  
どこに住んでいても  
・同様の教育を受けられる環境整備  
・遠隔で勤務できるための環境整備
- ★**活力ある地域経済の構築**  
・物理的制約の残る製造業、農林水産業  
エネルギー産業、観光業等の発展  
・地域コミュニティを支えるサービス業も  
成立する地域循環経済の構築
- ★**安定した地域社会の整備**  
・安心して暮らせるための医療、出産、  
子育て、介護環境の整備

**世界で戦える都市づくり**

- ★**首都に集中する企業、教育機関の「解放」**  
・現在東京に集中する教育機会や就労  
機会を、地方居住者に「解放」する働きかけ
- ★**世界で戦える環境整備**  
・国際競争力を高めるためのインフラ整備  
・高付加価値サービスと価格のバランス
- ★**地方への移住の後押し**  
・住み慣れた街に帰りたい都民の後押し  
(例えば「移住助成金」)

それぞれの役割の実現にあたり、**デジタルトランスフォーメーションの観点が必要**

## 3. デジタルトランスフォーメーションに係る動向等

国の動向

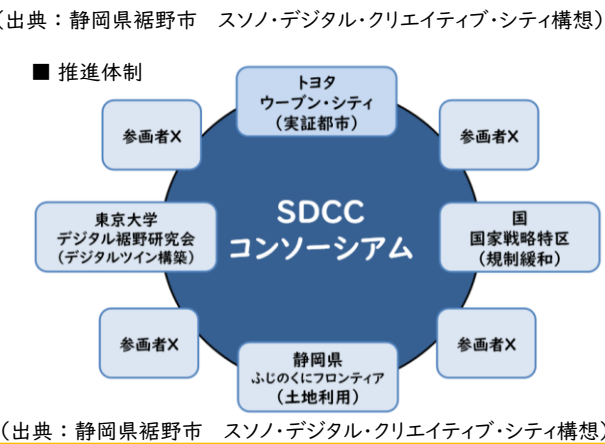
- スーパーシティ構想**  
国家戦略特区制度を活用しつつ、住民と競争力のある事業者が協力し、世界最先端の日本型「スーパーシティ」を実現するために、「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」が、令和2年5月27日に成立。
- デジタルガバメント実行計画**(計画期間:2019.12.20~2025.3.31)  
国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進するため、行政の在り方をはじめ社会全体をデジタル化するための、方向性を示す計画が閣議決定。(令和元年12月20日)

## 先進的な取組

●**スソノ・デジタル・クリエイティブ・シティ構想**  
トヨタ自動車が静岡県裾野市にある東富士工場の跡地を利用して構築を計画しているスマートシティ「Woven City:ウーブン・シティ」を前提として、豊かな自然と調和する次世代型近未来都市の構築を目指すもの。  
Woven City は、2021年着工予定。



【内容】  
「デジタル」と「クリエイティブ」をキーワードに、「Woven City周辺等の整備及び地域との融合」、「高付加価値の産業育成・雇用の確保」等の9つの取り組みを進めていく。  
特に、「Woven City周辺等の整備及び地域との融合」では、Woven Cityを閉じた空間としないために、最寄り駅であるJR岩波駅周辺の利便性の向上、アクセス環境の整備、人や企業の受け皿づくりに取り組む。



## 4. “命”と“経済”の両立をめざす「みえモデル」

**みえ県民カビジョン・第三次行動計画 (R2~R5)**

(3/13) 緊急経済対策

(4/22) 緊急総合対策

**第1ステージ**

感染拡大阻止と  
経済の危機回避

貫く視点

- ① デジタル・トランスフォーメーション
- ② 三重の強みの活用
- ③ 一極集中リスクの軽減と地方創生
- ④ SDGsの推進

みんつく予算の活用

令和3年度予算において対策のアイデアを募集

↑ 再加速

(5/29) みえモデル

**第2ステージ**

感染症収束と  
経済回復の両立

“Revitalize”  
再活性化

- 医療・検査体制の強化
- 雇用の維持・確保
- 資金繰り・事業継続支援
- 中小企業のBCP策定
- 分断と軋轢からの脱却
- テレワーク など

**第3ステージ**

新たな日常の創造と  
未来への進化

“Go Forward”  
前進

- サプライチェーン改革
- ワークেশョン
- 未来技術の社会実装
- STEAM教育の実践
- 新たな観光スタイルの構築 など

↑ 下支え (再び経済を止めない) ↑

「再活性化」と「前進」をささえる「医療」

三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会

第2波に備えた医療提供体制を万全のものにしなければ、経済再生への道は開けない  
○ 今回の教訓を踏まえた今後の道標の策定 (「三重県感染症対策条例(仮称)」制定、「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」「三重県感染症予防計画」改定など)



# ○ コロナがもたらした「新たな日常」への対応

## 5. みえモデルにおける分野ごとの取組方向

### I 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

これからの感染症対策は、常に第2波、第3波を想定しながら対応できる体制を維持しつつも、通常の一般診療も縮小することなく、継続して提供できる体制、つまり「感染症患者の診療と一般診療の両立」が不可欠な状況へ変化した。

そのためには、医療提供体制を充実させながら県民とともに「新しい生活様式」を日常のものとし、私たち一人ひとりも対応を進化させていく必要がある。

第2波、第3波を見据えた医療提供体制を万全なものにしなければ本県の経済再生への道は決して開けないという強い決意のもと、取組を進めていく。

#### 【取組方向】

#### 第2ステージ

##### ● 感染症対策に係る計画の改訂および新たな条例の制定

###### (1) 「三重県感染症対策条例(仮称)」の制定

今後の感染症の発生及びまん延の防止の観点から、全県をあげた万全の対策を計画的かつ総合的に講じるため、全国に先駆けて本県独自の「三重県感染症対策条例(仮称)」を、専門家等の意見もふまえ、遅くとも年内を目途に制定する。

###### (2) 感染症対策に係る計画の改訂

「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」および「三重県感染症予防計画」について、今回の新型コロナウイルス感染症への対応に係る課題をふまえ、新型コロナウイルス特有の感染状況に合わせた見直しが必要であることから、国の行動計画の改訂を待つことなく、専門家等からの意見をふまえ、第2波に備えて、計画の改訂等を県独自で行う。

##### ● 感染症患者の診療と一般診療の両立に向けた入院医療体制の整備

- ・現状の体制を維持し続けることは、医療機関に過度の負担を強いることにつながる
  - ・救急医療など通常の医療の継続性も確保する必要
  - ・治療法の確立やワクチンの開発には一定の期間を要する
- ⇒病床規模を一定縮小しつつも、今回と同等の体制へ迅速に移行できる仕組みを構築

##### ● 感染状況に応じた宿泊療養施設の確保

複数の宿泊施設の間で予約の調整を可能とし、感染状況に応じて速やかに宿泊施設が確保できる新たな仕組みを構築

##### ● 早期発見・感染拡大に向けたPCR検査の増強

検査機器の追加配備等、検査実施可能件数を拡大。PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」を10か所程度設置し、PCR検査体制を大幅に強化

##### ● 新型コロナウイルス感染症関連医薬品の研究開発促進

メディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民連携のネットワークを生かし、ワクチン等医薬品の研究開発を行う企業・研究機関等の研究開発経費を支援

##### ● ITを活用した感染対策関連製品のマーケティングシステムの構築

ガウンやフェイスシールドなどの医療機関等の物資不足の解消に向け、企業と医療機関・販売事業者等をつなぐ製品開発・改良のためのマーケティングシステムをITを活用して構築

#### 第3ステージ

##### ● 感染症患者の診療と一般診療の両立に向けた入院医療体制の整備

県独自の対応として、今回の一般病床の確保数を目安に、新たな感染症が発生した場合に備え、一般病床における受入協力体制を平時から整備

##### ● 感染状況に応じた宿泊療養施設の確保

平時からの備えとして、感染症発生時に民間事業者との協定により、宿泊施設を確保する新たな制度「感染症協力宿泊施設(仮称)」を創設

### II 雇用の維持と新しい働き方

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業における解雇や雇止め等について、引き続き、迅速かつ強力に対応していくことが必要であるとともに、新しい仕組み(雇用のマッチング)の構築や企業活動における新技術の活用が必要である。

また、場所の制約から解放された新たな働き方(テレワーク、ワーケーションなど)の実現へとつなげていくとともに、人を呼び込む魅力的な職場づくりを促進していく。

#### 【取組方向】

#### 第2ステージ

##### ● 従業員シェアマッチング事業

感染症の影響から生じた雇用の需給ミスマッチの解消に向けて、雇用が維持されたまま、従業員を期間限定でシェアできる「緊急雇用センター(仮称)」を設置

##### ● 障がい者のテレワークの促進

障がい者の感染防止や通勤負担の軽減にもつながるテレワークを積極的に進めるため、障がい者や企業に対して、分身ロボット「OriHime」を使ったモデル事業の実施



分身ロボット「OriHime」

##### ● ワークーションの推進

テレワークを進化させ、県内の自然豊かな環境で安全に仕事ができるワーケーション等を推進するため、県内施設での受入体制構築に向けたモデル的な取組を支援するとともに、移住希望者等の誘致に向けたPR活動や県内受入施設とのマッチング等を行う



シェアスペース土井見世(尾鷲市)

#### 第3ステージ

##### ● 「支え愛(福祉系)デジタルマーケット」の形成

企業及び障害者就労施設等が自由にアクセスできるネット上の受注、調達拡大及び障害者就労施設等の物品販売促進を図るための「支え愛(福祉系)デジタルマーケット(マッチング市場)」の形成

##### ● テレワーク等の普及による男性の育児参画環境の整備

次世代育児男子を育成するコミュニティの構築や、育児に活用できる地域情報等のリアルタイム提供、新しい生活様式等における男性育児参画をサポートする企業の支援

# ○ コロナがもたらした「新たな日常」への対応

## Ⅲ 地域経済の再生と進化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって経済への影響が深刻化する中、中小企業、小規模企業の経営環境は逼迫した状況が続いており、事業継続への協力的な支援が引き続き必要となっている。サプライチェーンが毀損したことによる影響は大きく、強靱で安定的なサプライチェーンの構築に向け、その多元化や海外からの輸入に頼る部材等の国内生産拠点へのシフトが重要である。デジタル化の波を好機と捉え、様々な産業でデジタル・トランスフォーメーションを成し遂げ、新たな社会課題を解決していくビジネスモデルの構築が必要である。

【取組方向】

### 第2ステージ

- セーフティネット資金の融資拡大  
一層の資金繰り支援を行うためセーフティネット資金の融資枠(240億円)をさらに150億円追加
- サプライチェーン多元化への支援  
県内企業が特定国に過度に依存しない強靱なサプライチェーン構築に向け、オンライン展示商談会参加経費や海外との新たな商取引が成立した際のインセンティブを助成

### 第3ステージ

- コロナ後の三重で始めるニューライフ  
「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組をより推進  
県内市町や三重暮らし応援コンシェルジュと連携し、三重の多様な暮らしを体験してもらい、SNS等により発信、バーチャル化しPR
- ニューノーマルに適應した新たな観光スタイルの構築  
「新たな生活様式」における安全安心なマイクロツーリズム(地域密着型の旅行)の推進のため、地域資源の磨き上げや販売促進への取組を支援

## Ⅳ 安全・安心な暮らしの再構築

感染症は、家計の急変や、外出自粛によるストレスの増大など、県民の暮らしに大きな影響を与え続けており、感染症への不安、生活への不安は、子どもを産み育てることへの不安やためらいの増大にもつながっている。また、都市部への過度な一極集中のリスクが浮き彫りになり、国土強靱化対策の強化が必要となっている。

【取組方向】

### 第2ステージ

- 困窮する子育て家庭への支援  
飲食店等と共同して子ども食堂を運営する民間団体や飲食店等の活動経費の助成や、ひとり親家庭、困窮家庭を含む子育て家庭の新たな支え合いの仕組みづくり
- 不妊に悩む家庭や妊産婦に対する支援の充実  
経済的負担や感染に対する心理的負担など、新型コロナウイルス感染症が不妊治療に及ぼす影響を踏まえ、不妊治療を希望する夫婦が治療を実施・継続できるよう支援。また、より相談しやすい体制確保のため、電話相談に加え、SNS、Webを活用した相談体制を構築
- 未利用食品の活用による生活困窮者等への支援  
コロナ禍で生じた未利用食品を生活困窮者にタイムリーに提供するため、関係団体、NPO、企業等と連携し、ICTを活用した仕組みづくりに取り組む

### 第3ステージ

- AIを活用した道路、公園等のモニタリングの強化等  
道路、公園等の利用状況等を迅速に収集把握するためのAIカメラ等を設置  
道路施設等の状況を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるスマートフォン等を活用したシステム等を構築

## Ⅴ 分断と軋轢からの脱却

県では、誰もが希望をもって、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めているが、新型コロナウイルス感染症患者に対するデマや個人、企業への誹謗中傷など、県民同士が傷つけあうような事案が発生しており、また、経済的な不安などからDVや児童虐待の増加等も懸念される。誰もが苦しい時期であるからこそ、一人ひとりを大切に、互いを思いやる社会の実現に向けた取組を進める必要がある。

【取組方向】

### 第2ステージ

- デマの拡散や差別・偏見をなくすための取組  
新型コロナウイルス感染症に関する患者等への差別・偏見などの行為をなくすため、テレビ、ラジオによる周知
- 偏見や差別を防止するための学習教材や指導資料の作成  
感染症に係る偏見、いじめ・差別を防止するための学習映像の配信や学習指導資料の作成
- LGBT等の理解促進  
LGBTなど性的指向・性自認に関わらず誰もが安心して暮らせる環境づくりのため、ターゲットに応じた啓発や、当事者目線に立った支援、相談対応の充実などに取り組む

### 第3ステージ

- インターネット上の差別に対する取組強化  
インターネット上での感染患者等に対する差別的な書き込み等のネットモニタリングをAIを活用して、自動化、リアルタイムに把握し、取組を強化

## Ⅵ 新たな人材育成への転換

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的にテレワークの導入が急速に進むなど、世の中の働き方や考え方が大きく変わってきている。教育分野においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一気に進めたICT環境を活用し、学校や国を超えてオンラインでつながるなど、新たな学びの場づくりを進めるチャンスとなっている。

【取組方向】

### 第2ステージ

- 学校におけるオンライン授業の改善  
臨時休業期間中等における、スマホを有しない児童生徒にパソコンを貸与し効果的なオンライン教育を実施
- オンラインを活用した農林水産業の人材育成支援  
農林水産業の担い手や新しい社会システムの変化に対応できる人材育成のため、農業大学校におけるオンライン学習環境等の整備、農林水産事業者等のビジネスモデルやIoT、AI活用のスキルアップ支援

### 第3ステージ

- データ活用人材等高度人材の育成  
学生や社会人を対象に、ハッカソンやプログラミングコンテスト等を通じて、ビッグデータの活用やAIプログラミングに関するより高度な知識、ノウハウの取得を促し、現在、未来において新商品・サービスの創出や働き方改革等の課題解決に活かせる人材を育成